

|              |  |
|--------------|--|
| 会 議 名        | 第6回港区地域コミュニティ検討委員会   |
| 開 催 日 時      | 令和8年1月29日（木） 午前10時00分～午前11時40分   |
| 開 催 場 所      | 区役所9階研修室   |
| 委 員 員        | （出席）名和田委員長、三輪副委員長、武田委員、小林委員、清原委員、田中委員、渡邊委員、関根委員、高島委員   |
| 事 務 局        | 産業・地域振興支援部地域振興課、各支所協働推進課   |
| 傍 聴 者        | なし   |
| 議 事 次 第      | <p>(1) 開会</p> <p>(2) 議事</p> <p>①港区地域コミュニティ検討委員会報告書について</p> <p>②港区地域コミュニティ検討委員会からの報告を受けた区の実組（案）について</p> <p>(3) 委員会総括</p> <p>(4) その他</p> <p>(5) 閉会</p> |
| 配 布 資 料      | <p>資料1 港区地域コミュニティ検討委員会報告書</p> <p>資料2 港区地域コミュニティ検討委員会からの報告及び区の実組（案）について</p> <p>参考資料 港区地域コミュニティ検討委員会委員名簿</p>   |
| 会議の結果及び主要な意見 |  |
| 事務局          | <p>(1) 開会</p> <p>事務局より配布資料の確認、本日の議事進行について説明</p> <p>(2) 議事</p>  |
| 事務局          | <p>①港区地域コミュニティ検討委員会報告書について</p> <p>港区地域コミュニティ検討委員会報告書について、資料1に基づき説明</p> <p>—委員長まとめ—</p>   |
| 委員長          | <p>本報告書は、第五回委員会での意見等が反映されており、主要な3つのテーマだけでなく、今後の区の実組に関する課題についても議論を尽くした内容が盛り込まれている。非常に充実し分かりやすい構成となった。この内容で決定することとする。（結論）</p>                          |
| 事務局          | <p>②港区地域コミュニティ検討委員会からの報告及び区の実組（案）について</p> <p>港区地域コミュニティ検討委員会からの報告及び区の実組（案）について、資料2に基づき、報告書の内容を踏まえた具体的な区の実組案を説明</p> <p>—質疑応答・意見交換—</p>                |
| A委員          | <p>団体活動補助金の算定方法変更に当たり、十分な周知をどのような手法で実施する予定なのか。</p>   |
| 事務局          | <p>現時点での案としては、各総合支所単位で開催される連合会などの地区内の町会・</p>   |

|      |  |
|------|--|
| B委員  | 自治会が集まる機会に直接出向き、説明を行う形で周知していきたい。   |
| 事務局  | 予算を伴う施策の実行には区議会の承認が不可欠。行政として議会へはどのような方針で説明・対応するのか。   |
| 委員長  | 本日で承された報告書について、2月13日の区民文教常任委員会で報告を行う予定である。それに先立ち、各議員へ事前に丁寧な説明を行う。その後、2月から3月にかけて開かれる第一回定例会及び同定例会において予算審議のために設置される予算特別委員会での審議を経て、当初予算が議決される。4月1日以降の補助金の増額に向けた丁寧な説明と円滑な執行に向けた手続きを確実に進めていきたい。                        |
| C委員  | 町会・自治会活動は公共性が高く、非会員も含めた地域住民全体が恩恵を受けている。会費を払う会員にのみ負担を強いる問題を解消する観点からも、住民数ベースでの補助金算定は妥当であり、その意義を丁寧に説明してほしい。   |
| 事務局  | 関係者のみではなく、これまで町会・自治会活動に関わりがなかった区民へも広く情報発信し、区がこのような新しい取組を始めていることを周知すべきではないか。  |
| A委員  | まずは、直接影響を受ける町会・自治会への周知を進めていくが、広く区民に対しても地域活動への関心を持たせるための周知・工夫を考えていきたい。  |
| 副委員長 | 補助金算定を住民数ベースに移行することは、地域活動に関心の薄い区民のマインドセットを変える契機となる。  |
| 事務局  | 今回の見直しに当たっては、パブリックコメントは実施する予定はあるか。   |
| C委員  | 現在のところは考えていないが、周知方法は工夫していきたい。  |
| 事務局  | 報告書にあった活動実績に応じた評価（ハイブリッド型）についてはどのように具体化するのか。   |
| D委員  | 活動実績を団体活動費補助金の算定根拠にすることについては、団体の動機付けになるという意見があった一方で、活動実績を対象とした補助金として協働事業活動費補助金が既にあるという意見もあった。まずは、議論を踏まえ、現行の協働事業活動費補助金の活用状況を調査したい。来年度以降も引き続き検討し、団体の動機付けに繋げていける制度を構築していく。  |
| 事務局  | 補助金の算定根拠を住民数ベースへ移行することは、フリーライダーの意識改革に繋がるチャンスである。町会・自治会が地域を支えていること、そして住民自身もその対象に含まれていることを再認識してもらう取組に、より力を入れてほしいと要望する。また、本委員会の取組内容を外部に公開して良い時期や、委員としての守秘義務の範囲について確認したい。  |
| 委員長  | 制度変更を契機とした加入促進や地域の魅力発信は非常に重要であり、今後具体的な取組を検討していきたい。情報の公開については、委員会資料は随時ホームページに掲載されており、2月には区議会へも報告を行う予定である。今まで議論した内容や提示した資料について委員が個人として情報を活用することに特段の制限や守秘義務はないが、区として正式に対外的なアナウンスができる時期は、3月の予算案の議決後となる点については留意してほしい。 |
| E委員  | 設置要綱には守秘義務の規定があるが、本委員会は特段の機密情報を扱う性質のものではない。審議の過程で機密を要する資料等が出された場合には事務局からその都度指示があるが、基本的には通常の報告事項として扱って差し支えない。   |
| 事務局  | 算定基準の変更により、一部の団体で補助額が急激に減少することが懸念される。ベースとなる基礎金額を設けるなどの工夫により、既存の金額と大きく変わらない   |

|      |  |
|------|--|
| F 委員 | <p>よう調整し、適切な範囲での変更となるよう検討する。</p> <p>マンション自治会設立の手引き等は難解であり、設立に数年を要する場合もある。やる気のある住民の種を摘まないよう、入り口のハードルを下げ、分かりやすくサポートする仕組みを整えてほしい。</p>   |
| A 委員 | <p>(3) 委員会総括</p> <p>立場の違う方々との議論は非常に視野が広がる機会だった。企業が地域に関わる意味を考え直し、周りの企業人にも視線が変わるような働きかけをしていきたい。</p>  |
| E 委員 | <p>時代と共に地域課題が変化していることを痛感した。エリアマネジメントに取り組む立場として、本委員会でも得た知見を自身の組織の活動にも資するように活用したい。</p>   |
| F 委員 | <p>マンション自治会の当事者として苦労した悩みを共有できたことに感謝する。皆が納得できる制度設計の難しさを改めて感じたが、非常に勉強になった。</p>   |
| D 委員 | <p>元々住民がいた場所が事業所に入れ替わっている地域にいるが、再開発に関わる中でマンション住民の考えを知り、非常に参考になった。事業所と地域がよりダイレクトに関わる仕組み作りが今後の課題である。</p>   |
| B 委員 | <p>企業、マンション住民、既存町会のコミュニケーションが最も大切。行政にはその「接着剤」となり、情報の共有化をさらに進めてほしい。</p>   |
| C 委員 | <p>忖度の無い議論ができ、非常に良い機会であった。自身の住むエリアでも再開発が進む中、マンション住民と地域が仲良くなるための防災イベントなどを足元から始めていきたい。</p>   |
| G 委員 | <p>町会・自治会が住民に受け入れられにくく、主体的な参加につながりにくい現状を再確認した。劇場で「観客を育てる」視点が重視されているように、主体性を促すアプローチは地域活動にも通じる。地域課題を点として捉え、横断的に結び付けながら参加への道筋を検討する必要がある。</p>  |
| 副委員長 | <p>居住者のみを住民とする考え方を改め、事業者や就業者も住民的な側面を持つ主体として捉え直す必要があるのではないかと考えている。保育園や福祉施設などは、震災以降、地域との情報共有のために町会・自治会への加入を希望するケースが増えている。そこで長時間過ごす子どもやスタッフ、保護者にとって、地域コミュニティとの接点は不可欠である。住所がないと排除するのではなく、事業者会員や場所会員といった柔軟な仕組みを通じて地域に関わらせていくことが、将来的に「地域に助けられた」という記憶を持つ若者を育てることに繋がる。長い目でコミュニティを考えていくべき。</p>                                |
| 委員長  | <p>港区は事業所会員や集合住宅会員といった多様な会員種別を既に設けており、こうした工夫が未導入の他の都市と比較しても、地域コミュニティの維持に向けた取り組みが非常に進んでいる地域と言える。全国的に加入率の低下が深刻な危機となっている中で、補助金制度と地域活動のバランスをどう取り、いかに公平性を保つかといった区の多角的な試みは、極めて重要かつ興味深いものであった。40年にわたり町内会・自治会の研究を続けてきたが、本委員会を通じて都心固有の先進的なシステムを深く学ぶことができた。この年齢になって改めて、港区のような地域を研究することの固有の意味を理解できたことは、自身にとっても非常に大きな収穫であった。</p> |

|     |   |
|-----|---|
| 事務局 | <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・本日が今年度最後の委員会となる。区の実情に即した建設的かつ説得力のある報告書をまとめてくれたことに深く感謝する。報告を踏まえて、区として地域コミュニティに関する施策を更に推進していく。</li><li>・示された課題も含め、来年度も継続してコミュニティの課題や取組について本委員会から意見を頂戴したい。</li></ul> <p>(5) 閉会</p> <p>委員長により閉会</p> |
|-----|---|